

勿凝学問 227

この年金のなげ状態、時には何も語らないでおくことも研究者の重要な仕事なのである
参議院での年金国庫負担引上げ審議を前にして、あえて「年金のなげ状態」と言うておく

2009年4月20日
慶應義塾大学 商学部
教授 権丈善一

内容

基礎年金国庫負担引上げ法案の衆議院採決直前に民主党が放った不発弾	1
昨年度のコラム	5
先日、依頼された仕事を断ったときのメールをひとつ。	5
2007年10月14日 社会政策学会報告論文 於 龍谷大学.....	5
「審議会でこの点について問題になった事は無かったですか？」との質問に答えて..	5

基礎年金国庫負担引上げ法案の衆議院採決直前に民主党が放った不発弾

2009年4月17日の衆議院本会議で、基礎年金の国庫負担割合を1/3から1/2に引き上げる法案が賛成多数で成立した。そういう日程になっているなどなんにも知らなかった僕は、「この年金のなげ状態、時には何も語らないでおくことも研究者の重要な仕事なのである」というコラムを、4月14日のお昼に提出した。国会の日程を知っていたならば、「この年金のなげ状態……」と題したコラムの提出は、4月17日過ぎまで抱えて様子見をしていたかもしれない(笑)。

というのも……衆議院での採決前に、民主党が年金で駄々をこねることは見え見えだったからである。今から思えば、その駄々っこのひとつが、4月14日に僕が「この年金のなげ状態……」を編集者に提出した夜に、「[将来の年金、現役収入の50%割れ 納付率現状なら、厚労省](#)」というニュースを世の中に流させることであった。この件——つまり試算の仮定を変えれば数十年後には50%を割るといふ、専門家の目からみれば、少子化対策、成長戦略、年金の正しい理解の浸透など国民が取り組まなければならない諸課題を国民の前に突きつけるというプラスの効果¹くらいしかもたない話だけど、素人の目からみればなんとも大変な問題に見えるらしい50%割れという話は——民主党の目論みほどにはメディアが熱く取り扱ってくれなかった——いわば不発弾だったようである。そのせいか、4月17日の衆議院本会議では肅々と、国民年金法改正案が採決された——民主党が思っていた

¹ 5頁にある、「審議会でこの点について問題になった事は無かったですか？」との質問に答えて」を参照。

ほど、メディア、特に新聞は年金を知らないわけではないということが示されたのかもしれない。

と言っても、2004年参院選、2007年参院選に続いて、次の衆院選でなんとしても3匹目のドジョウを狙いたい民主党は、今週始められる国民年金法改正案の参議院での審議²の間中、総選挙という火薬庫につながる年金問題という導火線に火をつけようと、これでもかこれでもかと仕掛けてくるはずである。

国民の無知につけ込んだ政局作りはいい加減にしろよな、と言いたいところであるが、民主党の目論み通りにうごく層もあるわけで、衆議院で国民年金法改正案が採決される前日の16日、年金のことをはじめて知ったようなTVの方から、問い合わせがきた。この動きは、昨年の今頃の高齢者医療制度の茶番劇——TVは騒ぐが新聞はかなり冷静に静観という状況に、どこか似ていなくもない。

TVからの問い合わせには、次のように応えている。

彼からのメール 今回、年金の納付率を80%で試算していた事が、厚労省の誤魔化しではなかったかと、問題になっていますが、権丈先生はどの様にお考えでしょうか？審議会でこの点について問題になった事は無かったですでしょうか？給付水準を50%以上にする事が、最初にありきで試算されていたという可能性はあるのでしょうか？その場合、誰の指示や考えで、操作が行われたのか等について、御意見を聞きたいと考えています。

僕からのメール 大変ですね。

ホームページの今朝方書いた文章をごらんください。

<http://kenjoh.com/> (4月16日の文章)

それと、今週火曜日に提出した[コラム](#)も同封します。

まあ、メディア的にはおもしろみのない話でしょうけどね。

そして翌17日に、彼から電話がかかってきた。

「50%を切るとなると政府は約束を破ったことになるのでは？」

「うんっ？ そんなバカなこと誰かが言ってるのかな？」

5年後に行われる次の財政検証までの間に所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、50%の給付水準を将来にわたり確保できるように所要の措置を講じるとしか約束してないだろう。それともなにかい、山井さんの追及の結果、次の財政検証が行われる5年後の2014年までに所得代替率が50%を切るという試算が明らかになり、それを見ても政府はなんの措置も講じないゾ！と片意地でも張

² 4月21日『読売新聞』朝刊に、「24日の参院本会議で予定していた国民年金法改正案の審議入りを見送ることで、与野党の参院国対委員長が合意した」とあった。日程は再調整となるが、月内の審議入りは難しいとの見通しが出ているらしい。

っているのかな？」。

そして、話の最後に次を伝える。

「今回のことではがんばっているのは民主党の山井和則さんだろう。

山井さんには、はるか昔は期待していたんだけどね。

権丈がそう言っていたと、山井さんに伝えておいてください」

(それとこの文章をみた誰でも良いから、彼に伝えておいてください。

党内の競争のあり方が節操を失っているせいかもしれないけど、焦りすぎだと。

[山本孝史さん](#)のように地味だけでも誠実な姿勢で理論派として取り組んでいけば、いずれは確実に味方を増やすことができるとも)

今後、国民年金法改正案が、参議院で審議されている間、民主党が何度も何度も「50%を切ることが明らかになったあ、それ、政府の約束違反だ!!!」という、われわれからみればまったくバカげた議論を仕掛けてくるだろうと思う。当面は、民主党の仕掛けと国民の民度との戦いになるのであろうが、だからといって、「今は年金のなぎ状態」で「国民に年金制度を正しく理解してもらおう絶好のチャンス」だという僕の認識を変える必要はないと思っている。

ということで、4月14日に提出した次のコラムを、今回も、紹介しておこうと思う（これまでも、頼まれたコラムを、原稿提出後すぐに勿凝学問化していましたもので・・・）。

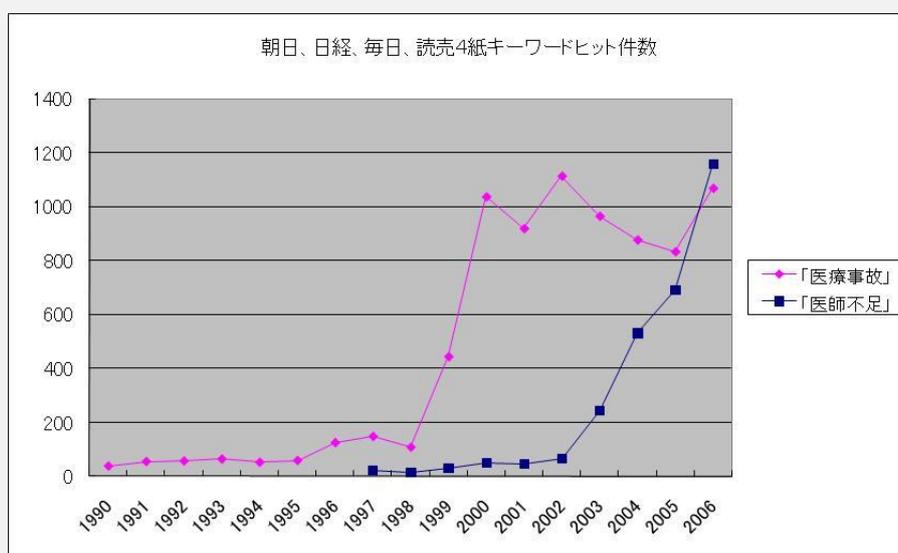
この年金のなぎ状態、時には何も語らないでおくことも研究者の重要な仕事なのである

年金に関する仕事は、ほとんど断っている。その中で、このコラムだけは、ついつい引き受けてしまった。というのも、昨年に続いて依頼されたこと事態が、わたくしの興を誘ったからである。このコラムは、厚生年金基金の機関誌に掲載されている。にもかかわらず、昨年、わたくしは、一度も企業年金の話を書くことはなかった。編集者は毎回、「次回は、是非とも企業年金の話をお願いします」と言われるのだが、私は、「分かった、分かった」と言って、いつも全然関係のない公的年金の仕組みの話や、昨年の社会保障国民会議の話を書いていた。そのため、昨年12月に4回目の原稿を書き終えたとき、これでクビになっただろうと、安心してた。

ところがどっこい、3月の半ばに、先の編集者から「今年度もご執筆いただけませんか」との連絡が届く。JJK（全国情報サービス産業厚生年金基金のコミュニケーションマガジン）のトップに、私の文章を面白いと思ってきていた人がいたそうなのである。そういうことで、今の私にとって、数少ない年金の仕事として、本年度も、本コラムを担当することになってしまった。では、なぜ、数少ない年金の仕事なのか？別に仕事の依頼が少な

いわけではない。その理由は、ほとんどの仕事を断っているからである。では、なぜ断るのか？

話は変わるが、医療についての電話相談を受けている NPO 法人「ささえあい医療人権センター・コムル」によると、年ごとの「医療事故」に関する新聞記事の件数と「医療不信」の相談件数に強い相関が観察されるらしく、ここ数年は医療事故に関する記事が減り続け、同様に「医療不信」の相談も減っているらしい。私もかつて、次の図を示して、今日的「医師不足」の原因として、1999 年横浜市立大学病院の患者取り違え事件を切っ掛けとした「医療事故報道」の影響は大きいと論じたことがある。



ことほど左様に、メディアでの取扱いが、ある制度への国民の信頼の高低に大きく影響を与えるものなのである。そして、今のような年金論議のなごり状態は、カリスマ塾講師であり経済書ミリオンセラーでもある細野真宏氏の『[「未納が増えると年金が破綻する」って誰が言った？](#)』などを読んでもらいながら、国民に年金制度を正しく理解してもらおう絶好のチャンスだと思っている。国民の正しい理解の上には、年金改革のあり方を正しく論じることはできないからである。

こういう考えをもつ私は以前から、制度を間違って理解している人と私を両論併記にする企画は全部断り、彼らがメディアに登場する機会を消滅させるという作戦をとってきていた。とにかく、「年金に波風を立てたい」と公言したりする彼らにメディアに登場する機会を与えては、年金不信がいたずらに高まってしまい、地に足の着いた年金論議が難しくなるのである。

最後に、年金をよく分かっている記者から昨年5月、社会保障国民会議で年金財政シミュレーションの結果が発表される直前、年金報道が沸騰していた頃に送られてきたメールを紹介して、今回のエッセイは終わるとしよう。

「両論併記」は中立性を装うための新聞の常套手段ですが、今回の租税方式がらみの年金問題のように「本当は選択肢にもなっていない」ようなケースでは読者の判断を誤らせるリスクが大きく、頭が痛いところです。

昨年度のコラム

1. [「防貧機能」をはたす社会保険としての国民年金](#)『JJK（全国情報サービス産業厚生年金基金のコミュニケートマガジン）』 No.104.
2. [年金加入期間 25 年を短くすると、未納者は減り低年金者は減少するのだろうか？](#)『JJK』 No.105.
3. [老後不安緩和への正しい努力の仕方](#)『JJK』 No.106.
4. [基礎年金の財政方式、詰んでいるのに両論併記になっている理由](#)『JJK』 No.107.

先日、依頼された仕事を断ったときのメールをひとつ。

わたくしは、作用反作用の反作用の人間で、バカなことを言う人が波風立てない限り動かないんですよね。

落ち着いた政策論議ができる環境を作るとするのは難しい問題をかかえています。これが、俗界と関係のないところでの専門家の論議、高等数学とかの専門家論議でしたら、大いに企画せよですけど、こと社会保障という素人でも口出しできる領域は、なかなか難しく、政策論議の環境作りの段階でいろいろと慎重にやらないと、昨年のはじめのようなやっかいな状況になる。。

とにかく、いったん、年金の基本的な仕組みを国民に理解してもらうことが重要です。

2007 年 10 月 14 日 社会政策学会報告論文 於 龍谷大学

[「年金騒動の政治経済学——政争の具としての年金論争トピックと真の改善を待つ年金問題との乖離」](#)【特集 社会保障改革の政治経済学 社会政策学会第 115 回大会共通論題】『社会政策学会誌 社会政策』

「審議会でのこの点について問題になった事は無かったですか？」との質問に答えて

「今回、年金の納付率を 80%で試算していた事が、厚労省の誤魔化しではなかったかと、問題になっていますが、権丈先生はどの様にお考えでしょうか？審議会でのこの点について問題になった事は無かったですか？」との問に答えて、50%を切る切らないという話が、どれほど無意

味な話であるかの参考のひとつとして、財政検証が発表された日の[年金部会議事録](#)（2月23日開催 4月9日[議事録公開](#)）を紹介。

○権丈委員 私としては所得代替率が50%を切ってくればよかったのというのがあるんですね。社会保障国民会議のときに、50%を切った場合、次にやるべきこととして、まず支給開始年齢の引上げを準備するのがいいのではないかという議論をしていました。ただ、50%を切るという試算が出たとしても、今の所得代替率は60%前後なので、大体20年後、30年後に50%を切るということが予測されるだけのことでしかない。だからその何十年かを使って、定年延長の準備を懸命にやっていく。国の強い意思として定年延長をしっかりとやり遂げて、年金の支給開始年齢の引上げというステップに入る。そういう政策の手順というのが示されても良いのではないかという議論をしていました。しかしながら、定年延長で連合に反対と言われて、この話は消えました。

でも、50%を切るという試算が出されることは、50%を切るという意味をみんなが考える良いきっかけになるのではないかと思うんですね。50%を切るからと言って、年金をまったくもらえなくなるわけではないということをはじめ、みんなが年金を勉強する良い切っ掛けになりますよ。

2004年年金改革時には、「平成16年改正法附則第2条の規定により、その次の財政検証までの間に所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、50%の給付水準を将来にわたり確保するという趣旨にのっとり、マクロ経済スライドによる調整の終了その他の措置を講ずる」とされていますが、50%を切るという見込みは、随分前からわかる話なんです。20年後、30年後には50%を切るだろうというのはわかるわけですから、将来、50%を切ったらすぐに何をやるべきか、例えば、人々の生活が、勤労期の就業生活から退職期の年金生活にスムーズに移行できるような仕組み形を作っていくという国の意思として示すことは、平成16年改正法附則で否定されているわけではないということはずっと言っておりました。

ただそれ以前に、このままだと20年後、30年後に50%を切るぞということが分かるとなれば、いまから積極的な少子化対策に切り替えたり、ちゃんとした成長政策を展開するとか、本来やらなければならない策を、われわれの前面に示す効果もあるわけです。

ですから、せつかくのチャンスだったのに、50%を切らなかったのは惜しかったなという気がしております。まあ、50%を切ろうが切るまいが、この国が定年延長を進めたり、少子化対策に本格的に取りかかったり、しっかりと成長政策の舵取りを行ったりしなければならぬのは、なんら変わりはないのですから、今回の検証結果をみて、政策面において安心してもらっては困るんですけどね。

.....

確かに西沢さんがおっしゃるように、名目下限型という制度を見直す議論は自由にやってもらっていいと思う。それに名目下限は必要ないんじゃないかとは昔からみんなも内心想っていることだと思う。でも、名目下限を無くしましょうと言って法案を国会に提出するとします。そこで野党が、未納三兄弟とかというような、年金の本質と全然関係ないマヌケなキャンペーンを張ってくれたら法案は通るかもしれない。だけど、いざ、それを――要するにデフレがずっと進行しているという局面で、給付の名目額を下げようという実行段階になると、政治家は怖じ気づいて法案を変えてしまうと考えるのが自然だろうと、大方の人が思っているわけです。そのくらい名目下限額を下げていく、要するに名目下限の仕組みを取り払うことは政治的には難しいかもしれないとみんな考えているわけです。だから、大方の人は、名目下限を取り外すというような議論をしないだけなんです。

名目下限を無くすことが無理そうだとということになると、ほかの策を考えたくな

る。だから先ほどのように、そろそろといいますか、いずれ労働で65歳くらいまでずっと生活を支えるという社会的な基盤を準備していきながら、支給開始年齢を上げるといような、いろんなそういうことがあってもいいのではないのかというように。この国の意思として、労働市場の改革と同時に進めていく。しかも、それが20年後、30年後ぐらいに来るといのは、かなり前から試算結果として出てくるということになる、20年後だな、30年後だなというのがわかっているわけですから、そういうことを準備し始めていく。あるいはみんなでそういう状況にこれから先になっていくということを用意として持っていてもいいと思うんですね。

.....
○権丈委員 米澤先生にちょっとつけ加えさせていただきます。先生がおっしゃるように、確かに、経済全体がもたないと公的年金ももたないということは私も本当にそう思っております。ただ、もたなくなるにも順番というものがあり、まずは私的年金、確定拠出年金がもたなくなり、積立方式の年金などすべてがもたなくなってしまう、最後の最後に賦課方式の公的年金がもたなくなるんですね。

政府は、所得再分配を行う公権力をもっているわけですから、政治家がわが身を守るために、なんとかして公的年金を守ろうとして、社会経済情勢の不確実性のなかで、必死になって辻褃合わせをしようとしています。だから、公的年金は、他の年金制度と比べれば、一番安心できるんですよ。政治家が利己的に動けば動くほど、年金は、なかなか潰れないんですね。

今回の経済危機の下、アルゼンチンをはじめいくつかの国が私的年金を公営化して、賦課方式化しています。経済がもたないと年金ももたないといっても、政府というのは、辻褃合わせをするだけの力、再分配を実行して負担と給付を調整する力を持っているわけです。そういうところが公的年金の強みであるし、経済がおかしくなると国中の年金制度がもたなくなると言っても、賦課方式の公的年金制度が一番最後まで存在する、高齢者の生活を守る最後の砦として存在すると思っております。

.....
○権丈委員 最後に1つ、私以前から、所得代替率というのは物すごく不完全な指標だと思っていたので、そのことをつけ加えさせていただきます。先ほど申しましたように、今、世界中が試練を与えられて、その中で日本も大変な試練を与えられているわけです。その試練を乗り切るために、考えられる政策として、年金課税を強化して、そこで得られた財源で、若者の職業訓練を充実させるということもあると思うんですね。

ところがそうした高齢者から若者への、いわば望ましい所得再分配が行われたとしても、年金の所得代替率は変わらない。年金課税が強化されれば所得代替率を算定する場合の分子である年金給付水準は実質的には下がります。つまり高齢者の生活水準は下がりますが、所得代替率は変わらない。そしてその財源で、若者の職業訓練を賄えば、高齢者から、若い人たちに再分配が行われることになるのですが、そうした所得の動きを所得代替率では見ることができないわけです。

所得代替率には、高齢者から若年層への所得移転などが反映されない指標であることに十分注意してもらいたいと思います。2004年以降も、年金課税が強化されているけど、そういうことは所得代替率では反映できていない。

世代間格差をことさらに問題視する人も、現在の低年金者の年金を減らすことは考えていないと思う。要は、高所得高齢者が社会から得る所得の取り分を、年金をはじめいかに我慢してもらおうかでしょう。世代間格差を問題視する人も、それをあまり問題視しない我々も、やろうとしていることは同じになると思うんですね。つまり、世代間の公平議論というの、現在の低年金者の年金を削減することを意図

しないというのであれば、結局は世代間の公平問題の解決策は世代内の垂直的な公平問題の解決策と同じになってくるわけです。ですから、**所得代替率**という不十分な指標を用いて、**ためにする議論を行うのは、少し控えてもらえれば**と思いますけど、まあ、言ってもムダかもしれませんが。

どうも、局長の後に申し訳ございません。